

世帯全員が住民税非課税の方へ

介護保険サービス利用料の負担軽減・助成制度をご活用ください

介護保険施設の居住費(滞在費)・食費の負担を軽減

次の所得・資産要件の全てに該当する方を対象に、所得に応じた負担段階(下表の3段階)に分け、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設での入所とショートステイ利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を、軽減します。
◆所得要件…世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民税非課税
◆資産要件…本人・配偶者の預貯金等の資産が一定基準額(配偶者がいる場合は2,000万円、配偶者がいない場合は1,000万円)以下

利用者の負担段階区分

Table with 2 columns: 負担段階 (負担段階), 所得区分 (所得区分). Rows include 第1段階, 第2段階, 第3段階 with details on income and asset requirements.

※制度改正により、8月から、第2段階と第3段階を判定する所得区分に、課税年金収入額に加え、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が追加されます。

軽減前の基準費用額(標準的な全国平均値)と軽減後の負担限度額(1日当たり)

Table with 2 columns: 施設の区分 (施設区分), 費用 (費用). Rows include 居室 (居室) and 食費 (食費) with sub-categories like ユニット型個室, 従来型個室, 多床室(相部屋).

現在、負担軽減・助成を受けている方の認定期間は7月31日(日)までです。更新申請書を、6月上旬にお送りしますので、お早めに手続きをしてください。新たに対象となる方は、介護保険課給付係へ申請してください。
※住民税非課税は、平成27年中の所得で判定します。
【申請・問合せ】介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176へ。

介護保険通所サービス利用時の食費を助成

世帯全員が住民税非課税の場合、介護保険の通所サービス(通所介護・地域密着型通所介護・通所介護相当サービス・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通所サービス)利用時の食費を、1日に付き200円助成します。
※上記と同様の「介護予防」のサービスも対象になります。
※対象になる通所サービス事業所は、区に「この助成制度の実施を届け出た区内の事業所」です。

介護保険サービス利用料の負担を軽減

世帯全員が住民税非課税で、介護保険サービスの利用者負担額の支払いが困難な方の、次の対象サービスの費用や居住費(滞在費)、食費の利用者負担額を25%減額(高齢福祉年金を受給している方は50%を減額)します。

【対象のサービス】▶訪問介護、▶訪問介護相当サービス、▶夜間対応型訪問介護、▶通所介護、▶地域密着型通所介護、▶通所介護相当サービス、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護、▶訪問看護、▶訪問入浴、▶短期入所生活介護、▶短期入所療養介護、▶訪問リハビリテーション、▶通所リハビリテーション、▶介護福祉施設(特別養護老人ホーム)サービス、▶地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、▶看護小規模多機能型居宅介護、▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※上記と同様の「介護予防」のサービスも対象になります。

この軽減は、東京都に軽減措置事業を行うことを届け出た社会福祉法人と事業者が提供するサービスを利用した場合にのみ受けられます。
【対象】次の全てに該当する方(被保険者証に給付額減額等の記載のある方を除く)
▶利用者本人を含む世帯全員が住民税非課税、▶世帯の年間収入が基準収入額(※1)以下、▶世帯の預貯金等が基準貯蓄額(※2)以下、▶世帯で自宅以外に土地・家屋等を所有していない、▶負担能力のある親族等に扶養されていない、▶申請時に介護保険料を滞納していない
※1 基準収入額…世帯員が1人の場合は150万円。以降、1人増えるごとに50万円を加算。収入には、仕送りや課税対象とならない遺族年金・障害年金・手当等を含みます。
※2 基準貯蓄額…世帯員が1人の場合は350万円。以降、1人増えるごとに100万円を加算。預貯金等には有価証券・債権等を含みます。

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆大人のための英会話・韓国語入門講座 7月2日(土)午後1時30分～2時30分(英会話)、午後3時～4時(韓国語)、新宿文化センターで。無料。事前電話。先着各15名。平日の午前10時～午後6時に国際文化交流協会・前田 ☎090(6489)2803

◆いっしょに歌おう～なつかしの歌を訪ねて 6月29日(水)午後1時30分～3時(午後1時開場)、新宿文化センターで。無料。当日直接、会場へ。先着210名。特定NPO法人ほっとステーション・小林 ☎(5272)5550

◆ニコニコ子ども食堂 6月13日(月)は柏木、14日(火)は大久保、20日(月)は戸塚の各地域センターで。いずれも午後4時～7時。学習支援と夕食会。定期活動あり。区内在住

の小・中学生と保護者対象。¥300円(中学生までは無料)。☎電話で各前日まで。先着10名。☎ニコニコ子ども食堂・猪爪 ☎(5338)2121

◆落合マンドリンコンサート 6月18日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)、落合第一地域センターで。歌謡曲・ポップス・クラシックの名曲をアンサンブルで。無料。当日直接、会場へ。先着100名。早稲田アンサンブルサムディサン・岩沢 ☎(6677)6643

★サークル紹介・会員募集★ ◆ピアノ 毎月第2・第4水曜日午後3時～5時、赤城生涯学習館で。中高年の初心者対象。¥入会金3,000円・月4,000円。☎はじめてピアノの会・直井 ☎080(3630)2798

◆抹茶と百人一首 毎月第4金曜日午後2時～4時、北新宿4丁目。テーブルで抹茶の稽古と百人一首。¥1回600円。☎午前9時～午後5時にお抹茶と百人一首の会(ふれあい歯科ごとう内)・五島 ☎(5338)8817

◆健康麻雀 毎週月～金曜日午前10時～午後4時、高田馬場1丁目。女性・中高年の方歓迎。¥1日1,500円。☎雀の会・長沼 ☎080(6704)2980

しんじゅく情報局

早稲田大学の催し

①謎解きミュージアムスタンプリリー

全てのスタンプを集めるとプレゼントがあります。

【日時】6月13日(月)～24日(金)午前10時～午後4時30分(15日(水)・19日(日)は除く)

【後援】新宿区

【会場・申込み】当日直接、同大学坪内博士記念演劇博物館(西早稲田1-6-1)へ。

【問合せ】同大学文化企画課 ☎(5272)4783へ。

②文化の街・新宿の歴史と未来 【日時】6月30日(木)午後2時45分～4時15分

【会場】同大学国際会議場・井深大記念ホール(西早稲田1-20-14)

【内容】新宿区長・区内企業代表者等が、文化の街・新宿の過去・現在・未来を語り合うシンポジウム

【後援】新宿区

【申込み】往復はがき(はがき1枚に付き1名)に2面記入例のとおり記入し、同大学坪内博士記念演劇博物館(〒169-8050西早稲田1-6-1) ☎(5286)1829へ。定員400名。

マンション耐震セミナー

個別相談会

【日時】7月2日(土)、▶個別相談会…正午～午後1時、▶セミナー…午後1時30分～4時40分

【会場】すまい・るホール(文京区後楽1-4-10)

【後援】新宿区ほか

【問合せ】NPO法人耐震総合安全機構(JASO) ☎(6912)0772へ。

四谷ひろばパソコン教室

【日時】7月5日～26日の火曜日 ▶Aインターネット入門…午後1時～3時、▶Bインターネット活用…午前10時～12時

【費用】5,500円(教材費を含む)

【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のほか開催月(7月)と希望講座(ABの別)を記入し、6月20日(必着)までに四谷ひろばパソコン教室係(〒160-0004四谷4-20)へ。各先着15名。申し込みが3名未満のときは中止します。

【問合せ】四谷ひろば運営協議会・長谷川 ☎090(3400)0371へ。

歴史的建造物の保存を支援するチャリティイベント

【日時】7月22日(金)午後6時～8時30分

【会場】早稲田大学大隈記念講堂(戸塚町1-104)

【内容】歴史的建造物の紹介、コンサート(出演は浮ヶ谷順子・フルート、山城裕子・ピアノ)、絵画展示

【費用】1,500円(東京歴史まちづくりファンデへ寄付)

【後援】新宿区

【申込み】往復はがきに代表者について2面記入例のほか希望人数(2名まで)・年齢を記入し、6月13日(必着)までに東京都都市整備局緑地景観課(〒163-8001西新宿2-8-1) ☎(5388)3359へ。定員900名。応募者多数の場合は抽選。

親子体験食味学習会

●おいしい夏休みを体験しよう 【日時】7月26日(火)午前11時～午後2時30分

【会場】京懐石柿傳(新宿3-37-11、安与ビル)

【対象】小・中学生と保護者、15組30名

【内容】茶会体験と懐石料理のマナー学習会

【費用】1人3,000円

【後援】新宿区

【主催・問合せ】6月7日(火)から電話で国際観光日本レストラン協会 ☎(5651)5601へ。先着順。